

令和4年2月7日(月)

保護者の皆様へ

うるま市教育委員会

うるま市立小・中学校における電話対応時間について (お願い)

立春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より、本市の教育振興にご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。
さて、現在、国・県・市において働き方改革が進められており、本市の各学校においても様々な取組を進めています。教職員のサービスを管理・監督する本市教育委員会としましても、より良い授業を行うための準備時間や子どもたちと向き合う時間を確保するために、教職員の勤務適正化に努めているところです。

つきましては、学校における電話対応については、下記のとおり実施しますので、ご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校への電話について

学校への問い合わせは、基本的には教職員の勤務時間内（8：15～16：45）とし、緊急時（欠席連絡等）や相談（いじめ・進路等）があるときは、

7時45分から18時までにお願いします。

※学校によっては、留守番電話機が設置されています。

2 欠席・遅刻等の連絡について

欠席や遅刻等連絡を行う場合は、南原小学校から配布される「**電子版の欠席・遅刻・早退届の運用について**」をご参照・ご活用下さい。

なお、8時15分以降につきましては、お電話にてご連絡ください。

3 放課後の連絡について

18時以降に、子どもの安全に関わる事件や事故等で緊急の対応が必要な場合は、公的関係機関（警察110番、消防119番）へご連絡ください。

夜間、休日の子どもの安全に係る事件・事故等について、公的関係機関が学校と情報共有が必要と判断した場合は、学校または教育委員会が連携して対応いたします。

※学校から家庭へお伝えしたいことがあり、18時までにお伝えできなかった際には、18時以降に電話をさせていただくこともあります。ご了承ください。

4 学校からの着信履歴について

18時以降、学校からの着信履歴に気づかれた場合は、原則として折り返し電話する必要はありません。学校から電話をさせていただくか、翌日以降対応させていただきます。

5 その他

新型コロナウイルス感染症に関する連絡については、これまで通りとします。

(平日18時以降や休日は、うるま市役所☎974-3111へ)